

## 医療と介護の連携の推進に向けた意見交換会からの提言を踏まえた道の取組 (H29.12現在)

提 言	平成29年度に実施している道の取組	
	取 組	内 容
○ 医療資源の偏在等により、在宅医療をあらゆる地域で等しく推進していくことは困難であるが、都市部と地方、道内さまざまな環境の中で、各地域の実情に即して、在宅医療の推進や介護サービスの提供体制の整備、高齢者の住まいの確保等に取り組み、 <b>要介護度が中・重度化しても地域で生活できるよう、医療と介護が連携した体制を整備</b> することが必要である。	<b>新</b> 在宅生活の限界点を引上げる介護サービスの普及	○「小規模多機能型居宅介護」等の普及 ・普及説明会 14振興局
	・在宅医療グループ診療の運営支援 ・訪問看護ステーションの設置支援	○新たな在宅医の育成 ・実施箇所数 15グループ ○訪問看護ステーション未設置地域への設置支援 ・設置支援数 4箇所
	・病床機能の転換に対する支援	○急性期から回復期への病床転換等に対して支援 ・転換支援施設 2施設
○ 地域の医療・介護関係者がともに情報を共有することが重要であり、ICTを活用したシステム導入の加速に向けた医療介護確保基金の効果的な活用や <b>情報共有シートの作成等、それぞれの地域にあった情報共有のための取組を支援</b> することが必要である。また、過疎地にこそICTの活用が重要であり、 <b>ICTを活用した遠隔相談や遠隔医療の実施等</b> 、本道の実情を踏まえた取組について検討し、過疎地での具体的なモデルや活用方法を提示する必要がある。	<b>新</b> 情報共有シートの作成支援	○情報共有シートの普及促進 ・先進事例(21)を各地域に周知
	・患者情報共有ネットワークの構築・拡大	○医療機関と介護事業所間等で診療情報等を共有するためのネットワークの構築・拡大への支援 ・ネットワーク構築・拡大支援数 19事業所
	<b>新</b> 在宅医療遠隔支援事業	○離島や過疎地におけるICTの環境整備への支援 ・整備箇所数 1箇所
○ 医療と介護、それぞれの専門職双方の理解が深まるような <b>研修の充実</b> や、市町村をまたぐ関係者間での入退院調整等、 <b>広域調整</b> (二次医療圏内を想定)に向けた支援が必要である。	・効果的な各種研修の実施	○介護事業所が実施する医療連携の研修への支援 52事業所 ○医師会等の関係団体と連携した研修の実施 ・在宅歯科医療連携室整備事業 4圏域34回 ・訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業 8地域21回 ・家庭看護基盤整備事業 25保健所 73回
	・医療や介護など多職種連携体制構築に向けた協議会の設置	○二次医療圏ごとに多職種連携協議会を設置 ・設置件数 19圏域
○ 必要な介護サービスの提供に向けては、介護従事者の確保と資質向上、職場への定着が不可欠であり、介護事業所における従事者の処遇改善や人材育成のための研修など、 <b>働きやすい職場環境とするための取組、サービスの向上に対してインセンティブが働く取組への支援</b> が必要である。	<b>新</b> 介護ロボットの普及	○介護ロボット普及センターの設置、介護事業所への貸与等 ・普及センター来所者数 245名 ・貸与事業所数 24事業所
	<b>新</b> 介護事業者の協同化の促進	○スケールメリットが図られる事業協同組合への設立支援 ・説明会 7会場 参加者 258名
○ 介護人材の確保が課題となっている中、人材の有効活用に向け、地域包括支援センターや介護サービス事業所等における <b>事務処理負担を軽減し、サービスの質の向上にリソースを振り向けられるような対策</b> が必要である。	<b>新</b> 元気な高齢者を介護の担い手として確保	○シニア世代等の地域人材を介護人材として確保、介護職員の離職防止を支援 ・補助 2団体(実施 6圏域12事業所)
	<b>新</b> 介護事業所へのICT導入	○ICT導入により介護事業所の効率化への支援 ・展示会 4会場 参加者 122名